

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【公開番号】特開2003-205156(P2003-205156A)

【公開日】平成15年7月22日(2003.7.22)

【出願番号】特願2002-3456(P2002-3456)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月25日(2006.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を遊技機内から外部へ払い出す球払出口と、
遊技機の前面に設けられ、前記球払出口から払い出される前記遊技球を受ける球受皿と、
を備えた遊技機の遊技球貯留タンクにおいて、
前記球払出口から前記球受皿へ連通する途上にある遊技球貯留タンクであって、
前記球払出口から払い出される前記遊技球を前記球受皿側に排出する傾斜面を有する通路部と、前記球受皿で受けきれない前記遊技球を一時貯留する貯留部と、を有し、
前記通路部は、第1傾斜面と第1傾斜面の上方に位置する第2傾斜面とからなり、
前記貯留部は前記第2傾斜面を仕切にして上空間部と下空間部の二層構造に形成され、
前記上空間部は遊技球を前記下空間部側に落下させる所定数の分散穴を有することを特徴とする遊技機の遊技球貯留タンク。

【請求項2】

前記第2傾斜面は、前記第1斜面より通路長さが短いことを特徴とする請求項1に記載の遊技機の遊技球貯留タンク。

【請求項3】

前記第2傾斜面は前記遊技球貯留タンクの側面を基端として回動自在に支えられ、前記第2傾斜面を回動させると、前記第1傾斜面が露出する構造である、ことを特徴とする請求項1または2に記載の遊技機の遊技球貯留タンク。

【請求項4】

前記貯留部は、その側面に前記貯留部内部を透かして見る第1の光透過部を有し、前記球受皿は、前記第1の光透過部を介して前記貯留部内部が見られる第2の光透過部を有することを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の遊技機の遊技球貯留タンク。

【請求項5】

前記遊技機は、遊技球を遊技領域に投入実行したにも係わらず出来ずに返却される遊技球であるファール球を排出するファール球排出通路を有し、前記遊技球貯留タンクは前記ファール球排出通路と連結し、前記ファール球を前記貯留部側に受容させるファール球収容口を有することを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の遊技機の遊技球貯留タンク。

【請求項6】

前記ファール球排出通路は、前記第1傾斜面と連結され、

前記ファール球収容口は、前記第1傾斜面に設けられていることを特徴とする請求項5に記載の遊技機の遊技球貯留タンク。

【請求項7】

前記遊技球貯留タンクは、前記第2傾斜面を含む上蓋部を有し、

前記上蓋部は、遊技球貯留タンク本体の側面と前記上蓋部の側面との枢支部を基端として回動自在に支えられ、前記上蓋部を回動させて開放すると、前記第1傾斜面が露出する構造である、

ことを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載の遊技機の遊技球貯留タンク。

【請求項8】

前記分散穴は、前記第2傾斜面の下流部と、前記第2傾斜面の長手方向の側面部に少なくとも設けられている

ことを特徴とする請求項1～7のいずれかに記載の遊技機の遊技球貯留タンク。

【請求項9】

前記遊技球貯留タンクは、前記遊技機本体の表枠に設けられた収納部に対して着脱自在である、

ことを特徴とする請求項1～8のいずれかに記載の遊技機の遊技球貯留タンク。

【請求項10】

前記遊技球貯留タンクを前記収納部に対し装着する際、前記遊技球貯留タンクと前記収納部との間に弾性部材を設け、

前記弾性部材は、導電性部材で構成され、

前記遊技球貯留タンクは、前記弾性部材を介してアース接続する
ことを特徴とする請求項9に記載の遊技機の遊技球貯留タンク。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明の遊技機の遊技球貯留タンクは、前述の技術的課題を解決するために以下のように構成されている。

すなわち、本発明の遊技機の遊技球貯留タンクは、遊技球を遊技機内から外部へ払い出す球払出口と、遊技機の前面に設けられ、前記球払出口から払い出される前記遊技球を受ける球受皿と、を備えた遊技機の遊技球貯留タンクにおいて、前記球払出口から払い出される前記遊技球を前記球受皿側に排出する傾斜面を有する通路部と、前記球受皿で受けきれない前記遊技球を一時貯留する貯留部と、を有し、前記通路部は、第1傾斜面と第1傾斜面の上方に位置する第2傾斜面とからなり、前記貯留部は前記第2傾斜面を仕切にして上空間部と下空間部の二層構造に形成され、前記上空間部は遊技球を前記下空間部側に落とさせる所定数の分散穴を有することを特徴とする。また、前記第2傾斜面は、前記第1傾斜面より通路長さが短い、ことも特徴とする。更に、前記分散穴は、前記第2傾斜面の下流部と、前記第2傾斜面の長手方向の側面部に少なくとも設けられていることも特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

更にまた、本発明の遊技球貯留タンクにおいて、前記遊技機は、遊技球を遊技領域に投入実行したにも係わらず出来ずに返却される遊技球であるファール球を排出するファール球排出通路を有し、前記遊技球貯留タンクは前記ファール球排出通路と連結し、前記ファール球を前記貯留部側に受容させるファール球収容口を有することを特徴とする。また、前記ファール球排出通路は、前記第1傾斜面と連結され、前記ファール球収容口は、前記第1傾斜面に設けられていることも特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

更にまた、本発明の遊技球貯留タンクにおいて、前記遊技球貯留タンクは、前記遊技機本体の表枠に設けられた収納部に対して着脱自在であることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

更にまた、本発明の遊技球貯留タンクにおいて、前記遊技球貯留タンクを前記収納部に對し装着する際、前記遊技球貯留タンクと前記収納部との間に弾性部材を設け、前記弾性部材は、導電性部材で構成され、前記遊技球貯留タンクは、前記弾性部材を介してアース接地することを特徴とする。この構成によれば、遊技球貯留タンクと前記弾性部材は導電性部材で形成し、弾性部材が自己放電容易状態（例えば、静電容量の大きな金属）になつていれば、遊技球貯留タンク内で生じた静電気を放電する機能を果たす。なお、弾性部材は、静電容量が大きなものと接続していればよいが、アースできる接地部材を設ける構成としてもよい。